# 住宅型有料老人ホームかじかの家　利用料金表

| 所得段階 | 居室料 | 食費 | 管理費 | 消費税 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1段階 | 中部屋　15,300円 | 44,795円 | 13,334円 | 4,916円 | 78,345円 |
| 1段階 | 個室　20,300円 | | | | 83,345円 |
| 2段階 | 中部屋　15,300円 | | 21,334円 | 5,716円 | 87,145円 |
| 2段階 | 個室　20,300円 | | | | 92,145円 |
| 3段階 | 中部屋　22,000円 | | 31,810円 | 6,764円 | 105,669円 |
| 3段階 | 個室　27,300円 | | | | 110,669円 |
| 4段階 | 中部屋　33,300円 | | | | 116,669円 |
| 4段階 | 個室　38,300円 | | | | 121,669円 |

1段階：生活保護受給者の方。本人及び世帯全員が市民税非課税・老齢福祉年金受給者の方等

2段階：本人及び世帯全員が市民税非課税・合計所得金額と年金収入の合計が年80万円以下の方

3段階：本人及び世帯全員が市民税非課税・第2段階に該当しない方

4段階：市民税世帯課税の方（1段階～3段階に該当しない方）

食　　費：44,795円（31日）　朝食　291円　　昼食　577円　　夕食　577円

軽減税率（8%）の対象となる飲食料品の提供は、上記の「朝食・昼食・夕食」の食材費です。

それ以外の飲食料品の提供は、軽減税率の対象外とします。

管　理　費：人件費・事務費・共有費部分（水道光熱費）

消耗品費　：契約者の趣味嗜好により必要となる物品もしくは、リハビリパンツ等の個人において必要となるものについて実費となります。

個室をご夫婦でご利用のお客様は基本料金より10,000円減額させていただきます。

居　室　料：消費税法別表第1の13住宅の貸付に該当し、消費税法第6条の規定により非課税となります。